

国内で、海外への販路を開拓したい（ビジネス・マッチング）

海外に進出する

e-Venue

ジェトロ



- ▶ 世界160カ国以上・約2万人以上の登録ユーザーがe-Venueを利用中。ビジネスに関連する世界の商品・サービスをご覧ください。
- ▶ 日本のユーザーは、海外ビジネス案件を日本語と英語で閲覧できます。
- ▶ 各国・地域の商品・サービスを比較・検討しながら、パートナーを探すことができます。（ユーザー登録すると興味のある商品・サービスやパートナー候補に、チャットで簡単に問合せできます。）

[料金等] 閲覧、登録無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/?language=ja>[お問合せ] <https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/support?language=ja>

[補足] 過去にTTPPでご登録されていたユーザー情報及び案件情報は、ジェトロにてJETRO e-Venueに移行いたしました。ただし、セキュリティ強化に伴うログイン認証機能の変更や一部入力項目が変更となりました関係で、以下のページを参考にログインして頂くこととなります。お手数をお掛けいたしますが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

<https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/news/a0C5h000003Jj0hEAC/if0004?language=ja>

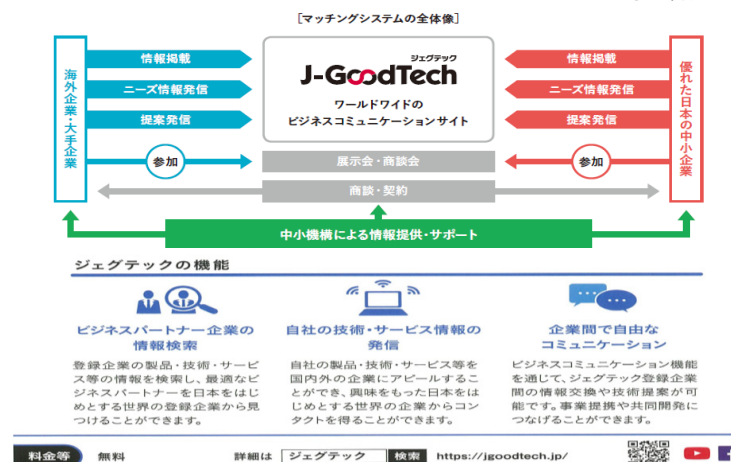
ビジネス・マッチングサイト「J-GoodTech（ジグテック）」

中小機構

- ▶ 「J-GoodTech（ジグテック）」は、優れた技術やサービスを持つ日本の中小企業と世界中の優れた企業を繋ぐ会員制のビジネス・マッチングサイトです。自社製品や技術・サービス情報のプロモーション、ニーズに合わせた技術情報の検索、そして登録企業（※）と直接の情報交換や技術提案も可能です。

※登録企業は中小機構や支援機関等が厳選した日本企業（約22,000社）のほかに、各国地域の支援機関（政府機関等）によって推薦された海外企業（約7,800社）で、製造業、卸売業、サービス業など幅広い業種にわたっています。

* 登録企業数は2022年8月時点



- ▶ 「J-GoodTech（ジグテック）」に登録するメリット！

国内外に向けて新たな販路やパートナーを求める製造業、流通業、サービス業の中小企業を募集しています。

- ① 自社の技術・製品情報を国内外へ向けて発信できます。また、掲載情報の英訳も無料で行います（1回限り）。
- ② 大手企業や海外企業からのニーズ（技術課題やパートナー募集等）を受け、技術提案（商談）ができます。
- ③ 中小機構の専門家のアドバイスを受けられます。

[料金等] 無料 [公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>

[お問合せ] 中小機構九州 企業支援課 TEL：092-263-0300

STEP3

国内で、海外への販路を開拓したい（商談会）

海外に進出する

海外バイヤー招へい・商談会

JETRO

- ▶ 海外から有力なバイヤーや代理店候補を招へいし、日本企業の皆様とのマッチングのための個別商談会を開催します。一度の機会に複数のバイヤーと出会うことができ、市場ニーズの確認など、海外ビジネスの初めの一步としてご活用いただけます。商談の事前準備もJETROがサポートし、双方のニーズを合致させられるよう、事前マッチングを行います。
- ▶ オンライン商談会のサポートも行っています。物理的な移動を伴わないため、より効率的に商談を実施いただけます。オフィスにしながら海外バイヤーとの商談が可能です。

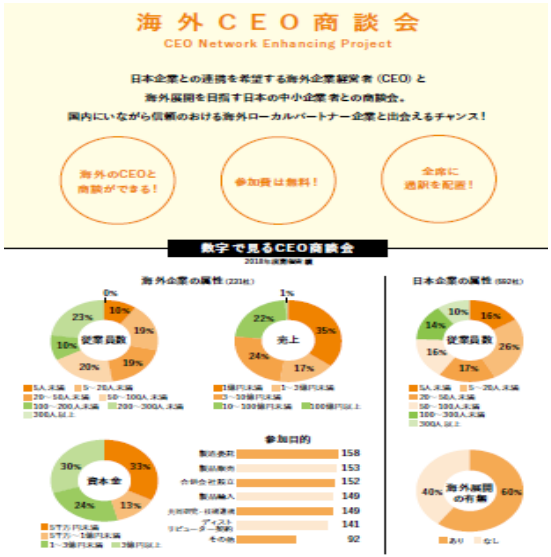
[URL] <https://www.jetro.go.jp/events/tradefair/>
[料金、公募・受付時期等] 各イベントのページをご参照ください。
[お問合せ] 各イベントのページをご参照ください。



海外CEO商談会

中小機構

- ▶ 中小機構では、対象国・分野を設定して日本企業との連携を希望する海外企業の経営者（CEO）を日本に招聘し、商談会や交流会、セミナー等を実施し、国内にないながら信頼のおける海外ローカルパートナー企業と出会う機会を提供しています。



海外CEO商談会 活用事例レポート

海外CEO商談会では、日本企業との連携を希望する海外企業経営者（CEO）と海外展開を目指す日本の中小企業者との商談会を実施しています。当商談会をきっかけに海外現地企業とのビジネスに結びついた事例をご紹介します。詳しくは、以下URLの活用事例レポートをご覧ください。

[URL] https://www.smrj.go.jp/research_case/case/market/fr94k0000000p59-att/project_ja_a4_20220412.pdf

[参加費用]

- リアル開催（海外から招聘）の場合：1商談あたり、6,600円（税込）
- オンライン開催（Web）の場合：1商談あたり、5,500円（税込）

[URL] <https://www.smrj.go.jp/sme/market/ceo/index.html>

[お問合せ] 中小機構 販路支援課 TEL：03-5470-2375



海外で直接販路を開拓したい / 海外進出時・進出後にサポートを受けたい①

海外に進出する

海外見本市・展示会出展支援

ジェトロ

- ▶ ジェトロは、皆さまの**海外見本市・展示会の「ジャパン・パビリオン」への出展をサポート**します。また、一部出展経費を補助します。（対象の見本市・展示会によって条件が異なります。）
- ▶ ジャパンパビリオンに出展する5つのメリット
 - ①展示会主催者との外国語による複雑な手続きや交渉をジェトロが一部支援。
 - ②各種サービスをパッケージで提供するため、単独出展より安価。
 - ③さらに、中小企業には一部出展経費を補助。
 - ④短期間に海外の有力なバイヤー等と効率よく商談できる。
 - ⑤ジャパングース内に出展するため、広報効果・集客効果が高い。
- ▶ オンラインで開催される海外見本市・展示会への出展支援



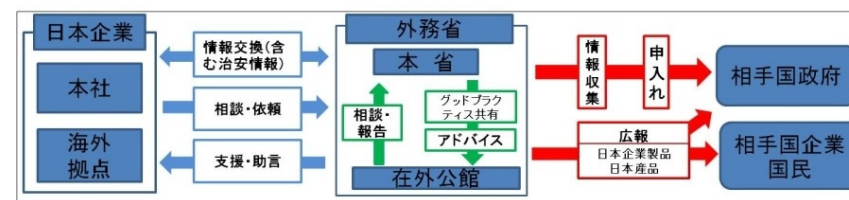
[URL] <https://www.jetro.go.jp/events/tradefair/>
 [料金、公募・受付時期等] 各イベントのページをご参照ください。
 [お問合せ] 各イベントのページをご参照ください。

在外公館における日本企業支援

外務省

- ▶ 外務省はほぼすべての**在外公館に「日本企業支援窓口」を設置**し、現地に駐在する日本企業支援担当官が**個別企業からの相談・支援依頼**などに積極的に対応しています。

法律や制度、商慣行が異なる海外におけるビジネスでは、現地の政治や経済、市場動向、外国企業に対する政策等の幅広い情報が必要です。また、時には思わぬトラブルに直面することがあり、政府レベルでの対応が必要な場合も多く見られます。海外での企業活動を進めるにあたり困ったことがございましたら、日本企業支援窓口にお気軽に御相談ください。



- ▶ 日本企業支援窓口への相談例
 - 現地の法律・制度等が日本企業にとって不当に不利な状況になっている。
 - 現地政府より不当な税の支払いを要求されている。
 - 就労ビザ（査証）や許認可証の発給・ライセンスの更新等に時間を要している。
 - 現地の規制や制度、治安に関する情報を教えてほしい。
 - 現地の制度に精通した弁護士、会計士等専門家を紹介してほしい。
 - 在外公館施設（多目的ホール・大使公邸）等を活用して、商品の展示会・試食会等プロモーションイベントを開催したい。
 - 企業が参加できる展示会等の情報を知りたい。

[料金等] 無料 [公募・受付時期] 随時受付
 [URL] https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/kigyo/ichiran_i.html
 [お問合せ] 現地の大使館・総領事館の日本企業支援窓口
https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html
 外務省 経済局 官民連携推進室 TEL : 03-5501-8336
 E-mail : business-support@mofa.go.jp

STEP3

海外進出時・進出後にサポートを受けたい②

海外に進出する

中小企業海外展開現地支援プラットフォーム

ジェトロ

▶ 中小企業の皆様のビジネス展開へのご関心が高い国・地域のジェトロ事務所に、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を設置し、各プラットフォームには、現地での知見や地元政府当局、産業界とのネットワークに強みを持つコーディネーターを配置しています。現地の協力機関や公的機関のネットワークを有効活用して、ビジネスの成功に向けた支援を実施します。

▶ 支援内容：

- ・市場調査・相談サービス：コーディネーターが輸出、進出に必要な現地の市場について調査します。コーディネーターが現地進出、現地法人運営にかかる法務・労務・税務・会計等の相談に文書あるいはブリーフィングで回答します。
- ・企業リストアップサービス：コーディネーターが市場調査結果等に基づき、現地の取引先候補企業やパートナーのリストアップを行います。
- ・商談アポイントメント取得・支援機関専門家取次サービス：
コーディネーターが企業リストアップサービスのリスト企業等への商談アポイントの取得、商談同席、商談後のフォローアップ等を行います。
コーディネーターが現地政府機関・在外公館・現地日本政府機関等の公的機関や、法律・会計事務所等、必要に応じて協力機関や各種専門家の紹介、取次を行います。



プラットフォームのイメージ図



[料金等] 無料 [公募・受付時期] 随時受付

[URL]

<https://www.jetro.go.jp/services/platform/>
[お問合せ] 最寄りのジェトロ貿易情報センター国内事務所まで (P.49参照)

※外務省でも大使館や総領事館を活用して積極的な日本企業支援を展開しています。詳細については、P.14をご覧ください。

※上記の支援内容・設置箇所は2022年度時点のものです。2023年度は変更になる可能性があります。

海外進出時・進出後にサポートを受けたい③

海外に進出する

中小企業国際業務支援弁護士紹介制度

日本弁護士連合会

- ▶ 中小企業の皆さまが、海外企業・団体等との契約書のチェック等で法的知見を必要とする場合や、トラブルでお困りの場合に、国際業務の経験豊かな**弁護士の紹介**を行います。
- ▶ **初回相談料30分は無料**。その後は、10時間まで相談・執務等に要した時間30分ごとに10,000円（税抜。10時間経過後は、担当弁護士に別途相談。実費は別途。）

ステップ1

JETRO、日本政策金融公庫、国際協力銀行等の中小企業支援団体から説明を受ける

- 本制度の利用機関となっている中小企業支援団体、新輸出大国コンソーシアム参加支援機関、国土交通省中堅・中小建設業海外展開推進協議会事務局、日弁連会員（弁護士）からご紹介を受けた場合にも対応しています。



ステップ2

日弁連に申込書をFAXまたはオンラインで申込み、担当弁護士から連絡が入り、面談を予約

- ご紹介する弁護士は、福岡県、東京都、大阪府等全国14の地域に事務所がある弁護士。原則として、国際的な企業法務・取引法務の経験が3年以上あり、海外留学・海外執務経験か、一般的な海外ロースクールに留学可能、または、基礎的な国際業務に対応しうるレベルの外国語力のある弁護士です。



ステップ3

担当弁護士と相談

- 業務終了後、相談料をお支払いください。初回相談（30分まで無料）で終了することもできます。

[料金等] 有料※初回相談料30分は無料 [公募・受付時期] 随時受付
 [URL] <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/support.html>
 [お問合せ] 日本弁護士連合会 企画部国際課
 TEL : 03-3580-9940 FAX : 03-3580-9840

STEP3

資金を調達したい①

海外に進出する

海外展開支援

日本政策金融公庫

▶ 日本政策金融公庫は、輸出や海外展開をお考えの皆様にご利用いただける各種資金や制度をご用意しています。

(国民生活事業) ● 海外展開・事業再編資金

(中小企業事業) ● 海外展開・事業再編資金
● クロスボーダーローン
● スタンドバイ・クレジット制度

(農林水産事業) ● 海外展開支援融資
● 農林水産物・食品輸出基盤強化基金

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] https://www.jfc.go.jp/n/finance/keiei/shikin_s.html

[お問合せ] 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル

TEL : 0120-154-505

受付時間 : 平日9時～17時 (国民生活事業は平日9時～19時)

※上記の内容は現時点のものであり、今後制度変更等の可能性があります。予めご了承ください。

海外展開支援

商工中金

▶ 中小企業の海外現地法人の事業開始または拡大に必要な資金の融資、輸出・輸入にかかる貿易決済、各種情報提供等を行います。

▶ 商工中金の各営業店でご相談をお受けします。

● 親子ローン ● 現地法人貸付
● スタンドバイ・クレジット ● 外国為替業務

[公募・受付時期] 随時受付

[URL]

<https://www.shokochukin.co.jp/corporation/service/support/>

[お問合せ] 商工中金国内外の営業店又は国際部海外展開サポートデスク

TEL : 03-3246-9450

信用保証制度

信用保証協会

▶ 中小企業が海外に設立した法人に対して出資、貸付等をする際の資金を借り入れる場合に、信用保証協会が債務保証をします。
(海外投資関係保証制度)

対象	海外直接投資事業を行う国内中小企業
対象資金	①出資割合が10%以上となる海外法人への出資資金 ②出資割合が10%以上である海外法人等の発行する社債引受費用又は貸付資金 ③長期に亘る原材料の供給等、永続関係にある海外法人への貸付資金 ④海外の支店、工場その他の営業所の設置又は拡張費用 ⑤海外直接投資事業の実施に必要な従業員教育の費用 ⑥海外直接投資事業の実施に必要な調査の費用
保証限度額	2億円

▶ 海外子会社が現地金融機関から融資を受ける際、国内金融機関が当該現地金融機関に向けて発行する信用状に関し、国内金融機関に対して親会社（国内の中小企業）が負担する債務について、信用保証協会が債務保証をします。
(特定信用状関連保証制度)

対象	海外子会社を有する国内中小企業
対象資金	国内中小企業者の海外子会社の外国金融機関からの借入金
保証限度額	2億円(L/C(信用状)の額面 2億5,000万円) ※一般保証とは別枠で利用可能 保証割合は8割

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.zenshinhoren.or.jp/model-case/kaigaitenkai/>

[お問合せ] お近くの信用保証協会または金融機関にお問い合わせください。

<https://www.zenshinhoren.or.jp/nearest/>

資金を調達したい②

海外に進出する

国際協力銀行（JBIC）は、民間金融機関と協調しつつ、日本企業による海外直接投資や機械・設備等の輸出をはじめとする海外事業展開に必要な長期資金の支援を行っています。

投資金融

国際協力銀行（JBIC）

日本企業の海外投資事業に対するファイナンスで、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）に対するもの等があります。

主として、（１）設備投資やサービス提供等に係る資金ニーズ（長期運転資金を含む）、及び（２）外国企業の買収（M&A）に係る資金ニーズを対象とし、民間金融機関との協調融資により支援いたします。

日本企業（投資者／親会社）が中堅・中小企業である場合、融資条件や取上げ要件における優遇措置があります。

[URL]
<https://www.jbic.go.jp/ja/support-menu/investment.html>

また、「グローバル投資強化ファシリティ」として、脱炭素化などの地球環境保全やサプライチェーン強靱化、海外における新規市場創出等に資する案件についての優遇措置も実施中です（2025年6月末迄の契約調印案件が対象）。

[URL] <https://www.jbic.go.jp/ja/information/news/news-2022/0701-016521.html>



[受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jbic.go.jp/ja/index.html>

[お問合せ] 国際協力銀行大阪支店 TEL：06-6345-4100(代)

輸出金融

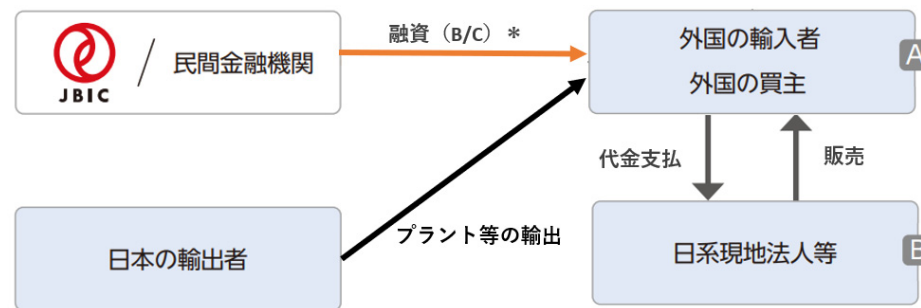
国際協力銀行（JBIC）

日本企業や日系現地法人等の機械・設備や技術等の輸出・販売を対象としたファイナンスで、外国の輸入者（買主）等向けに供与しています。（バイヤーズ・クレジット(B/C) と呼びます。）

輸出金融の融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定します。原則として、融資金額は、輸出（販売）契約額、技術提供契約額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。同一輸出案件における他国製品（仲介品）輸出分やローカル・コストも、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることが可能です。

また、日系現地法人により海外で生産される設備や技術の輸出・販売に必要な資金を外国の買主に対して直接融資するローカル・バイヤーズ・クレジット（「ローカル・バイクレ」）も検討が可能です。

[URL] <https://www.jbic.go.jp/ja/support-menu/export.html>



※ 外国の輸入者に対する融資（バイヤーズ・クレジット（B/C））

A、Bの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

STEP 3

海外事業のリスクに備えたい①

海外に進出する

海外リスクマネジメントマニュアル

中小機構

- ▶ **海外進出先において直面する恐れのある様々なリスクの概要**とそれらのリスクを事前に確認し、**対応するためのマニュアル**を作成しました。
- ▶ 御社の事業内容を付属のテンプレートに沿って評価いただき、リスクマネジメントのPDCAサイクルを繰り返すことで、継続的に**リスクマネジメントの運用・改善**していくことができます。
- ▶ 中小企業の皆様が、海外リスクマネジメントに関する理解を深め、必要な対策に自立的に取り組めるよう**海外リスクマネジメント・マニュアル**や**ガイドブック**、海外進出する際の危機管理に役立つ**各種テンプレート**をご提供しております（下記URLよりダウンロード可能）。

「料金等」無料

[URL] <https://www.smrj.go.jp/tool/manual1/index.html>

「お問合せ」 中小機構 販路支援課 TEL：03-5470-1522

各国別リスク事象一覧 中小企業のリスク認識と想定事例

カテゴリー		リスク項目	例	中小企業のリスク認識										リスク例	リスク例	想定事例
				リスク例	A	B	C	D	リスク例	A	B	C	D			
事業運営上のリスク	計画	1 インフラの不整備	公共交通機関、飛行機、船舶の不運・遅延 電力・ガス・通信の断絶	C	B	B	B	C	C	D	A	D	電気、ガス、通信、交通の停止による生産・販売に与える影響が大きい。また、交通機関の不整備が事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		2 現地のパートナー・提携先とのトラブル	不利益な契約締結、合弁先との意見の相違 取引先への不適切な対応による評判低下	C	B	B	B	C	C	D	A	D	契約不履行による事業に与える影響が大きい。提携先・パートナーとの関係悪化による事業の停滞や撤退の恐れがある。また、契約不履行による評判低下による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		3 資金調達上の障害	為替管理制度の変更や為替変動に伴う損失 銀行からの融資の遅延に関するトラブル	C	B	B	B	C	C	D	A	D	為替管理制度の変更や為替変動に伴う損失の発生による事業に与える影響が大きい。また、銀行からの融資の遅延による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		4 技術支援・情報提供	従業員等の内部による技術情報の漏洩の恐れ 外部からの不正アクセスによる技術情報の盗み	C	B	B	B	C	C	D	A	D	従業員等の内部による技術情報の漏洩の恐れによる事業に与える影響が大きい。また、外部からの不正アクセスによる技術情報の盗みによる事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		5 施設・設備に関する事故・故障	火災・地震・水害・火災 メンテナンス不徹底による設備の故障	C	B	B	B	C	C	D	A	D	火災、地震、水害、火災による事業に与える影響が大きい。また、メンテナンス不徹底による設備の故障による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
事業運営上のリスク	生産	6 製品・サービスの品質不良	海外拠点へ製造する製品および現地調達品の品質不良 有害物質の混入による土壌・水質・大気等の汚染 上流の結晶による製品停止命令や他国NGOによる反対運動の発生	C	B	B	B	C	C	D	A	D	海外拠点へ製造する製品および現地調達品の品質不良による事業に与える影響が大きい。また、有害物質の混入による土壌・水質・大気等の汚染による事業に与える影響が大きい。また、上流の結晶による製品停止命令や他国NGOによる反対運動の発生による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		7 原料調達	仕入れ先の倒産・破産 原料の品質・数量の不安定	C	B	B	B	C	C	D	A	D	仕入れ先の倒産・破産による事業に与える影響が大きい。また、原料の品質・数量の不安定による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		8 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		9 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		10 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
事業運営上のリスク	販売	11 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		12 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		13 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		14 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		15 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
事業運営上のリスク	バックグラウンド	16 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		17 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		18 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		19 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		20 販路拡大のトラブル	顧客からのクレーム・苦情 顧客からのクレーム・苦情	C	B	B	B	C	C	D	A	D	顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。また、顧客からのクレーム・苦情による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
事業運営上のリスク	社会	21 治安・政治の悪化	戦争・テロ・暴動・デモ 人権の侵害 人権の侵害	C	B	B	B	C	C	D	A	D	戦争・テロ・暴動・デモによる事業に与える影響が大きい。また、人権の侵害による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		22 治安・政治の悪化	戦争・テロ・暴動・デモ 人権の侵害 人権の侵害	C	B	B	B	C	C	D	A	D	戦争・テロ・暴動・デモによる事業に与える影響が大きい。また、人権の侵害による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		23 治安・政治の悪化	戦争・テロ・暴動・デモ 人権の侵害 人権の侵害	C	B	B	B	C	C	D	A	D	戦争・テロ・暴動・デモによる事業に与える影響が大きい。また、人権の侵害による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		24 治安・政治の悪化	戦争・テロ・暴動・デモ 人権の侵害 人権の侵害	C	B	B	B	C	C	D	A	D	戦争・テロ・暴動・デモによる事業に与える影響が大きい。また、人権の侵害による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		
		25 治安・政治の悪化	戦争・テロ・暴動・デモ 人権の侵害 人権の侵害	C	B	B	B	C	C	D	A	D	戦争・テロ・暴動・デモによる事業に与える影響が大きい。また、人権の侵害による事業に与える影響が大きい。	工場内に大規模な火災が発生し、生産設備が壊滅した。また、電力供給が停止した。生産活動が完全にストップした。		

[URL] https://www.smrj.go.jp/doc/tool/82284RM_jisho-list.pdf



海外事業のリスクに備えたい②

海外に進出する

海外進出企業の安全対策支援

外務省

▶ 外務省と、大使館・総領事館は海外進出企業の安全対策のため、以下のような様々なツールを提供しています。是非ご活用ください。

◆在留届と「たびレジ」:

渡航先ごとに最新の安全情報がメールで届くほか、登録情報は緊急事態発生時の安否確認にも利用されます。

 3 か月未満の滞在 たびレジ登録用HP	 3 か月以上の滞在 在留届登録用HP
--	---

◆安全対策セミナー、テロ・誘拐対策実地訓練:

国内・海外各地で安全対策セミナーや体験型の訓練を実施しているほか、企業主催の講演会への講師派遣も行っています。

◆安全対策連絡協議会:

在外公館では、安全対策連絡協議会を実施し、様々な情報提供や相談対応を行っています。



◆海外安全ホームページ:

国・地域別、目的別に安全に関する最新情報（新型コロナウイルス感染症情報を含みます）を提供しています。
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>



◆マニュアル:

企業が海外で行うべき安全対策や渡航先のトラブル事例等をチェックできるマニュアルを作成・配布しています。
<https://www.anzen.mofa.go.jp/business/>



[料金等] 無料 ※一部有料（訓練参加費・マニュアル送料）
[お問合せ]

- 外務省邦人テロ対策室（セミナー・訓練）
TEL: (代) 03-3580-3311 (内3047)
E-mail: ryoutai@mofa.go.jp
- 外務省領事サービス室（マニュアル）
TEL: (代) 03-3580-3311 (内2902)
E-mail: ryousa@mofa.go.jp

STEP3

海外事業のリスクに備えたい③

海外に進出する

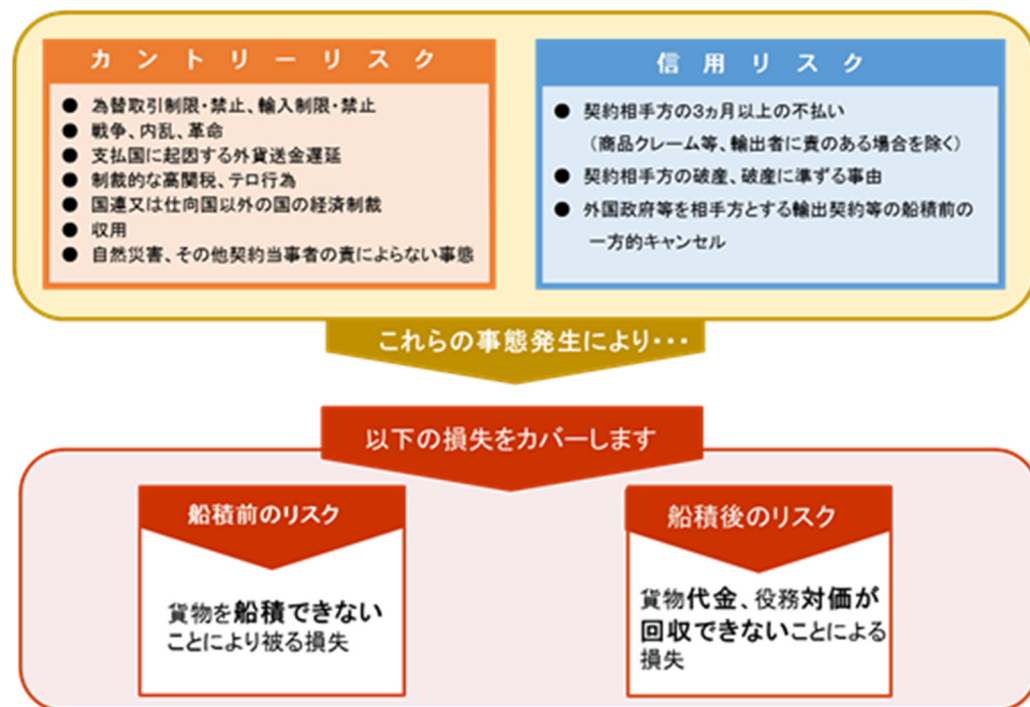
貿易保険のご案内

日本貿易保険

- ▶ 日本貿易保険（NEXI）は**政府が100%出資する貿易保険事業者**として、企業の海外展開を支援しております。
- ▶ 貿易保険は相手方との取引上のリスクに備える保険で、取引相手方の信用リスクやカントリーリスクによって、**貨物を船積できないことによる損失、代金回収ができないことによる損失**をカバーします。なお保険カバー率は、**80～100%**です（保険商品によって変動）。

信用調査無料サービス

- ▶ NEXIでは保険をかけるすべてのバイヤーに信用調査を行い、格付をつけています。通常、格付判断のための調査費用はお客様にご負担いただきますが、中小企業・農林水産業従事者におかれましては、**海外バイヤー8社まで無料で調査サービスがご利用可能**です。（ただし、調書の内容は開示できません。）



例えば、決済条件を90 days after B/L dateといったように、相手方と与信する形で契約した場合には保険の利用をお勧めします。

お客様とバイヤーの取引が問題ないとしても、バイヤーが複数社と取引を行っていれば、他社との取引状況によっては、お客様のお取引に影響がでる可能性は否定できません。他社商品の売上が減少し、資金繰りが悪化すれば、代金不払いリスクは高まってしまいます。このようにお客様自身でコントロールできないバイヤーの信用リスク悪化に備えて貿易保険のご利用をお勧めしております。

[公募・受付時期] 随時受付

[お問合せ] 日本貿易保険（NEXI）大阪支店 お客様相談窓口

フリーダイヤル：0120-649-818 TEL：06-6233-4019

[URL] <https://www.nexi.go.jp/procedure/consult/new.html>